

令和5年度「弘前ぐらし市民ライター」募集要項

1 概要

市民の皆さまが知っている地域住民の生活や日常、または市に移住されてきた人ならではの気づきや発見など、「住んでみたい」「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちの魅力を発信していただける人を「弘前ぐらし市民ライター（以下「市民ライター」という）」として募集します。

2 活動内容

- (1) ローカル情報の取材・記事執筆等の経験が豊富なプロのライターを編集長とした「弘前ぐらし市民編集部（以下「編集部」という）」のメンバーとして活動していただきます。
【弘前ぐらし市民編集部編集長】工藤健 …ニュースサイト「弘前経済新聞」編集長
- (2) 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」での記事掲載に向けて、必要な記事の書き方や写真の撮り方、取材の仕方等を編集部主催の市民ライター育成講座（以下「育成講座」という）で学んでいただきます。
- (3) 育成講座は月 1、2 回程度を予定しています（7 月～10 月の間に計 4 回予定）。開催時間は、原則土曜日の午前 10 時から正午までです。
- (4) 全育成講座終了後は、編集長・市民ライター・市職員と、活動状況の報告や情報発信等について自由に意見交換する「企画会議」へ参加いただきます（2 か月に 1 回程度）。
- (5) 育成講座各回終了後、スムーズな記事作成につなげるため簡単な課題を設定し、次回講座で提出していただきます（書きたい記事のテーマを考える など）。
- (6) 育成講座への参加を通じて市民ライターとしての知識や技能を身につけ、空いている時間や自身の行動に合わせて、活動期間中に 3 回程度の記事掲載を目標に活動していただきます。
- (7) 活動に関する連絡や記事の提出等は Facebook グループを使って行いますので、アカウントがない人はアカウントを取得していただきます。
- (8) 記事の作成・校正は Google ドキュメントを使用しますので、アカウントがない人はアカウントを取得していただきます。
- (9) 情報発信する分野は基本的に限定しません（ただし、弘前ぐらし市民ライター設置要領第 11 条第 2 項に該当する情報は除きます）。
- (10) 市民ライターが作成した記事等は、編集長や市が校正等を行った後、「弘前ぐらし」や Facebook のほか、市の Web サイト、SNS、広報紙等に掲載します。
- (11) 上記のほか、自身のブログや SNS 等で市の魅力を発信していただきます。

3 募集期間

令和5年4月3日（月）から5月31日（水）まで

4 募集人員

10名程度（選考）

5 応募条件

- (1) 弘前市の魅力を市内外に情報発信する意欲がありボランティアとして活動できる人
- (2) 応募時に市内在住・在勤・在学（高校生以上）の人
※ただし、応募者が未成年者の場合は親権者の同意を要する。また、高校生の場合は、学級担任や部活動顧問などの教職員の同意も要する。
- (3) パソコンまたはタブレットを所有し基本的な操作ができる人
（記事の作成にはGoogleドキュメントを使用します）
- (4) 育成講座（原則土曜日10：00～正午）に参加できる人

6 活動期間

令和6年3月31日まで

※市が事業を継続する場合、翌年度以降も引き続き活動していただくこともあります（継続は任意）。

7 その他

- (1) 活動にあたっての謝礼はお支払いしません。また、活動に係る経費は原則として自己負担となります。
- (2) 活動する際に使用する腕章、名刺等は編集部で用意いたします。
- (3) 育成講座の受講料は無料です（テキスト代を含む）。
- (4) 執筆した記事等の著作権やその他の権利は市に帰属し、市が広報・広告活動等に活用しますが、記事等の掲載は、市民ライターの同意を得たうえで取り扱うものとします。
- (5) 市民ライターが作成した記事等について、自身のSNS等で同様の情報発信をすることを妨げるものではありません。
- (6) 活動中の事故等について、市は損害保険会社と締結した市主催行事や市民活動に係る損害保険契約の範囲内において補償を行うものとし、その他の損害等については自己責任となります。
- (7) 市民ライターの氏名や写真はホームページで公表します。ただし、ペンネームを希望する場合はご相談に応じます。

8 入門講座

情報発信スキルの習得に役立つ市民ライター「入門講座」を開催します。市民ライターへの応募を検討している人は受講してください。このほか、ホームページやブログ、SNS等で情報発信する意欲のある人の受講も歓迎します。

開催日時：5月13日（土） 10：00～15：00（途中、昼休憩あり）

内容：(1)午前の部：工藤編集長による情報発信の基礎講座
(2)午後の部：プロのカメラマンによるカメラワークの指導

場所：弘前図書館 2階視聴覚室

対象：(1)市民ライターの活動に関心があり、弘前市の魅力発信に意欲のある人
(2)市内在住・在勤・在学（高校生以上）の人
(3)カメラやスマートフォンを持参できる人

参加料：無料

定員：20人程度

（申込者多数の場合、市民ライターへの応募意向がある人を優先します）

申込方法：専用の申込フォームからお申し込みください。

申込〆切：5月10日（水）正午

参加可否：5月11日（木）に、申込のあった人へ参加の可否をメールでご連絡いたします。

その他：入門講座未受講の人が市民ライターに任命された場合、第1回育成講座（7月中旬予定）までに録画した入門講座を受講いただきます。

9 応募方法

(1)応募用紙に必要な事項を記入し、下記メール宛て、郵送若しくは窓口持参にてご提出ください。なお、保護者等の同意が必要な人は、応募用紙の同意欄に保護者等が署名のうえ、郵送若しくは窓口持参で提出してください。

※窓口は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

(2)応募用紙は市ホームページや弘前ぐらしホームページからダウンロードしてください。メールで応募する場合、件名は「弘前ぐらし市民ライター応募」としてください。

(3)提出書類

①応募用紙

②現住所がわかる資料の写し（住民票・自動車運転免許証等）

③在勤・在学がわかる社員証・学生証等の写し ※弘前市以外にお住まいの人

〈応募用紙の記載内容〉

・住所、氏名、生年月日、職業、就学先または勤務先

- ・ 連絡先Eメールアドレスおよび電話番号
 - ・ 在住・在勤の区分及び期間、移住の有無
 - ・ 「応募動機と発信したい弘前市の魅力」 等
- ※選考方法は、在住・在勤の区分及び期間、弘前市以外での居住経験、応募動機の内容等により審査します。

10 結果通知

6月中旬頃までにメールで結果を通知します。

11 問い合わせ先

弘前市企画部企画課 人口減少対策担当

住 所：〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町 1-1

T E L：0172-40-7121

E-mail：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

〈参考 URL〉

○弘前ぐらしホームページ

<https://www.hirosakigurashi.jp/>



○弘前ぐらしフェイスブック

<https://www.facebook.com/hirosakigurashi>



○弘前ぐらし市民ライターツイッター

<https://twitter.com/hirosakiwriter>

